

戦略計画4

夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成

● 5年後（平成35年度末）の目標

児童生徒一人ひとりに応じた、きめ細かい指導や支援により、夢や目標をもち、困難を乗り越える力を備えた子どもを育成

● 現状・課題

平成28年2月に策定した「練馬区教育・子育て大綱」に基づき、小中一貫教育の全校実施、校内LANの全校整備、不登校対策方針の策定、特別支援教室の全校開設など、様々な取組を実施してきました。

教育を取り巻く環境が複雑化、多様化する中で、新しい教育環境の整備や教員の資質・能力の向上、医療的ケアが必要な子どもたちへの支援など、更なる取組の充実が求められています。

● 5か年（平成31～35年度）の取組

引き続き「練馬区教育・子育て大綱」に基づいた取組を進めます。

1 教育の質の向上

（1）学びの充実・教育環境の整備

小中学校の全ての普通教室・特別教室にICT環境を整備するとともに、学校図書館を充実させ、子どもたちが自ら学び合える環境を実現します。老朽化した校舎等を計画的に改築・改修するとともに、小中学校体育館に空調設備の設置を進めます。また、児童生徒数の動向を踏まえ、過大・過小規模校の解消に向けた検討を行います。地域的に近接する小中学校による小中一貫教育を一層推進するとともに、施設一体型の小中一貫教育校の設置を進めます。

（2）教員の資質・能力の向上

新たな教育課題や次期学習指導要領に対応した、より実践的な研修を充実します。教員の業務内容の見直し、部活動等における外部人材の活用、学校徴収金管理システムの導入などによる教員の業務改善（働き方改革）を行うことにより、教員が子ど

もたちと向き合う時間を確保し、児童生徒一人ひとりに応じた指導を充実します。

2 家庭や地域と連携した教育の推進

学校の外だからこそ体験できる学びの場を提供し、子どもたちが体験学習やボランティア活動に参加できる機会を拡大します。また、校外学習（移動教室・臨海学校）等の実施方法の見直し、充実を図ります。保護者や地域の方々とともに学校や通学路の安全対策を進めます。

3 支援が必要な子どもたちへの取組の充実

不登校児童・生徒への支援として、適応指導教室・居場所支援事業の実施場所を拡大します。生活困窮世帯を対象として実施している「中3勉強会」は従来の勉強会に加えて、学習支援員を配置した自学自習用の学習室を設けます。医療的ケアを必要とする児童の受け入れ体制を充実するとともに、引き続き障害のある子どもたちに対する特別支援教育の充実に取り組みます。

4 小学校就学前からの切れ目のない取組を展開

幼児教育・保育、在宅子育ておよび小中学校教育を教育委員会が一元的に所管している本区の特性を生かし、小学校就学前から切れ目のない取組を展開します。

乳幼児期から小学校への学びの連続性が確保されるよう、幼稚園・保育所・小学校の教員や保育士が積極的に情報交換を行い、相互理解を深めます。保護者に対し、子育て情報の周知と子育てに関する啓発を行うなど家庭教育を支援します。

練馬区教育・子育て大綱の体系図

教育分野		子育て分野	
【目標】 夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備えた子どもたちの育成		【目標】 安心して子どもを産み育てられ、子どもたちが健やかに成長できる環境の整備	
取組の視点	重点施策	取組の視点	重点施策
1 教育の質の向上	① 学力、体力、豊かな心が調和した学びの充実	1 子どもと子育て家庭の支援の充実	① 相談支援体制の整備
	② 教員の資質・能力の向上		② 多様な子育て支援サービスの充実
	③ 学校の教育環境の整備		③ 支援が必要な子どもたちと家庭への取組の充実
2 家庭や地域と連携した教育の推進	① 家庭教育への支援	2 幼児教育・保育サービスの充実	① 練馬区独自の幼保一元化施設の拡大
	② 家庭・地域の力を活かした学校運営や教育活動の推進		② 保育サービスの充実
3 支援が必要な子どもたちへの取組の充実	① いじめ・不登校などへの対応	3 子どもの居場所と成長環境の充実	① 安全で充実した放課後の居場所づくり
	② 生活困窮世帯などへの支援		② 児童館事業・学童クラブの充実
	③ 障害のある子どもたちへの支援		